

2014年1月24日

経済産業省東北経済産業局  
局長 守本 憲弘様

青森県生活協同組合連合会	会 長	内田 弘志
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤 善正
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川 功
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	齋藤 昭子
山形県生活協同組合連合会	会長理事	松本 政裕
福島県生活協同組合連合会	会 長	吉川 毅一

(公 印 略)

### 家庭用灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より生活協同組合の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

配達灯油の価格は、資源エネルギー庁発表の調査によれば1月14日現在18リットル1缶で1,924円の価格水準となり、2008年の原油高騰時に匹敵する価格水準となってきています。生活必需品である灯油の高騰は、大震災の影響を受けている地域経済や家計を直撃するとともに、中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな影響を与えています。消費者からみれば、灯油は公共料金的な要素をもつ支出となっています。

冬季の最需要期を迎え、灯油価格は上昇しています。生協に納入されている灯油価格についても、11月以降上昇が続いています。さらに、原油価格の高騰、為替相場の変動要因を考慮しても、石油製品の中で灯油の価格上昇が他油種より大きい「灯油独歩高」の傾向があります。価格水準の高さに加え、他油種に比べて灯油の価格引き上げ幅が大きいことについては、消費者からみれば理解しにくい状況にあります。石油製品の価格をめぐっては、ガソリンの仕切り価格について資源エネルギー庁が10月に石油元売各社をヒアリングする状況もでています。

つきましては、貴職をはじめ、国が以下の対策を実施するよう要請いたします。

### 記

- 1、灯油の適正価格と安定供給に政府が責任を持つ石油行政にしてください。地域生活の維持や災害時への対策の観点からも、生命線である燃料の供給は、業界任せ、市場任せだけにせず、行政の役割と責任を果たしてください。
- 2、冬期の最需要期を迎え、灯油の独歩高や円安に便乗した値上げが行われないよう、関係省庁から石油業界へ強力な指導を行なってください。
- 3、灯油価格引き上げについて、消費者に十分な理解を得られるような丁寧な説明が行われるよう、関係省庁から石油業界へ指導を行なってください。

以上